

表33 格式別の家臣構成

格 式		浅野家	水野家	
侍 士	知行取	622	326	
	切米取	557		
徒 士	中小姓・諸役人 徒士の者 小役人	70	287	
		切米取	257	150
		扶持方 金銀給	453	152
足 輕	扶持方 金銀給	1,861	955	
		足 輕 水 主	403	200
小 者	金銀給 中間など	869	510	
計		5,092	2,580	

浅野家は「慶応4年役人帖」(『芸藩輯要』)、水野家は「水野記」による。

③ 広島藩浅野家・福山藩水野家家臣の構成

①・② 小鷹狩元凱「芸藩三十三年録」(『元凱十著』)

醫師、御馬乗加役、居物、御衣紋方、御茶師家の如き、累代家業繼承する者は別に待遇方法あり此限りにあらず、居物とは官金盜取の犯罪者を胴切の刑に處するときは之を執行する者を云ふ)◎御歩行の班次、幕府及び各藩多くは卑し、本藩は然らず即ち御目見(藩主に謁見せらるるを謂ふ)以上なり、其拔擢せられて侍士籍に進むを御小姓組御取立と云ひ、爾來歷世之を受く、御小姓組とは御馬廻の侍士と區別する名なり(藩臣固より皆武臣にして軍備に加らざる者なしと雖も、平日の職掌に依ては自から文武に分る、而して武事に專屬の侍士は外様)又は表役と稱し、御番頭又は御旗奉行等の職名あるも總て御馬廻なり、然れども通常御馬廻と專稱したるは知行解下を領する無職者のこととす、其他の侍士は職の有無に關せず一般御小姓組なれども切米解下を受る無職者は御中小姓と稱せり)◎諸足輕の内に御勘定所支配足輕と唱ふる者は初め番組と

『広島県史』近世1

④ 広島藩家老の職務

一 御家老

年頭、八朔、五節句、月次、御吉凶之節登城○御家督御禮之節參府登城將軍へ拜謁献上物ヲ爲ス○御在國クリトモ社寺へ御參詣不被遊節御名代被仰付○御在府中ハ筆上へ御用箱御預○御在府中ハ月番ヲ受月ニ定日アリテ御年寄罷越御用向ヲ申談○城北堤坊水三家共受場所アリ洪水ニハ出張ス○御城下クリトモ大火之節ハ御家老初メ御家中末々迄御城内受場所へ出張ス

『芸藩輯要』第三編・藩士鑑(御役之章程)

「天明年間の広島城下地図」

『新修広島市史』第五卷の地図

⑨ ほろせ「癩子」名「ほろし(癩子)」に同じ。因言①じんましんなどで皮膚に生ずるぶつぶつ。東京都南多摩郡279 兵庫県佐用郡650 淡路島660 岡山県児島742 広島県高田郡755 山口県豊浦郡769 徳島県805 香川県818 愛媛県松山831 福岡県博多906 熊本県947 大分県956 ②(虫のみ)や蚊(か)に食われたあと。淡路島660 岡山県児島742 香川県高松821 高知県844

⑩ ほろし「癩子」名「皮膚に小さくできるつぶつぶの発疹(はっしん)」。じんましん。ほろせ。ちちほむ。ちちはくる。*日葡辞書「Furoxi(ホロシ)ハ訳ハ体を生ずるむすがゆい凝結物の一種」*俳諧・犬古今「ほろしの痒き夏は来にけりハ恒丸」*葵とは待夜かさねし名なるべしハ太節」(因言)岩手県気仙郡132 宮城県仙台151 群馬県邑楽郡239 新潟県東蒲原郡415 飛騨539 三重県尾鷲604 香川県818 宮崎県西臼杵郡諸塚960 ④因言

『日本国語大辞典』(小学館)

⑪ 弔の異体字

弔(チヨウ) とぶらう いだむ

弔(チヨウ)

弔(チヨウ)

弔(チヨウ)

『異体字解読字典』(柏書房)

⑫ 家老上田家の月次御登城（安政六年〜文久元年）

（安政六年五月四日藩主茂長江戸から帰国）

- （安政六年六月朔日）一今朝六半時御供揃二而月次御登城被遊候事
- （八月朔日）一今朝六半時御供揃二而八朔御礼二付為御席詰御登城被遊
- （十月朔日）一今朝六半時御供揃二而月次御登城、御出宅前可罷出ル
- （十一月朔日）一今朝六半時御供揃二而月次御登城被遊、御殿中御滞無御座御下城被遊ル、御出前自分罷出ル、右御滞不被為在段夫々相達ス
- （十二月朔日）一今朝月並御登城、御出前自分出ル、今日御泉水二而御乗馬被遊候御礼も被仰上候由

- （万延元年二月朔日）一今朝月次御登城被遊
- （閏二月朔日）一今朝六半時御供揃二而月次御登城被遊

（閏三月十三日藩主茂長江戸へ出発）

（文久元年五月廿六日藩主茂長江戸から帰国）

- （六月二日）一今暁七半時御供揃二而為年頭御礼御登城被遊
- （八月朔日）一今朝六時御供揃二而八朔為御礼御登城被遊候二付、五ツ壱歩頃御出宅被遊
- （十月朔日）一今日月次御登城ハ御廻在御留守二而相止
- （十一月朔日）一今朝六半時御供揃二而月次御礼二付御登城被遊
- （十二月朔日）一今朝六半時御供揃二而月次御登城被遊

（上田家文書「御用向日記」安政六年〜文久元年）

⑬ 一 正 清 院

正清院は廣白山淨安寺と號す、新川場町に在り、藩制時代には寺領二百石を附し、廣島城下淨土宗鎮西派十八箇寺の觸頭にして、藝藩内同宗の首座たり。本尊は阿彌陀如來にして、世に所謂六阿彌陀の一なり。

⑭ 帝釈峽雄橋

2 天然記念物 おんぼし 雄橋

所在地 大字帝釈宇山字青砂505の2ほか

指定年月日 昭和62年5月12日

所有者 帝釈未渡・村上裕子

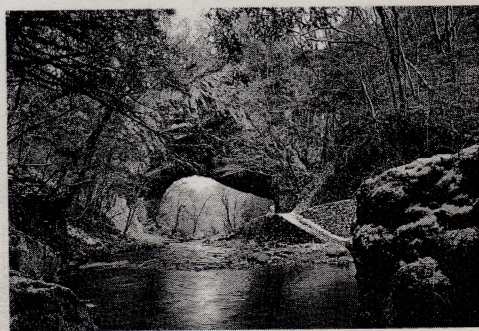
帝釈未渡・市岡仁代

名勝帝釈川の谷（帝釈峽）にかかる石灰岩の天然橋雄橋は、全長90メートル、幅18メートル、厚さ24メートル、川床からの高さ40メートルで、独特の自然美をかもしている。

雄橋は、日本を代表する天然橋で、スイスのプレビッシュ、アメリカのロックブリッジと肩を並べ、世界三大天然橋の一つとして有名である。

また、文政8年（1825）に編纂された芸藩通志にも、雄橋のことを「神橋」と題して、「帝釈川の下流にあり、兩岸皆山にて、それに跨れる天然の岩橋なり（以下略）」と記されているなど、古くから注目されていた。

雄橋の橋上は、未渡と宇山を結ぶ生活道として古くから使われていたことが、橋上にある石仏からもうかがえる。



『東城町の文化財』（東城町教委，1996年）

神橋

古へ天帝ニ鬼射負候刻何そ功を可立と被宣、鬼神田然ハ万代不易之喜見城を築キ、又末世凡夫菩提彼岸為渡岩橋を掛ケ、無垢之入浄土、尚不老不死門を可立と唱、口中祕文忽ち震動雷電して一夜ニ出閻を

麗牛流ノ、幽谷餘目を頭シ、被胃之懸橋、山勇谷水

渡野住馬守長威の夫人掛姫の第三女元和三年八月二十九日新州和野山に於て逝去せられ、法諡を正清院殿泰譽與安大禪定尼と云ふ、同五年長晟藝備二州に入國あり、同七年正清院殿の位牌を安置し給はんが爲めに、當寺を建立し、正清院と稱せしめ、甲斐國の僧乘譽周存を以て開山と爲し、寺領二百石を附せらる、寛永九年台徳院殿徳川二代將軍秀忠の位牌を當院に安置し、爾後歴代將軍の靈牌を安置するの例となる是を以て、貞享四年六月四日藩命に依り、當院六世瑠譽の時藝備領内淨土宗の首座に班せらる、當寺は初め中町に在りしが、明暦の大火に焼失し、後ち今の地に移され、假堂を建て、享保十三年九世興譽の時本堂を再建落成す、然るに寶暦八年再び大火に罹り、本堂書院庫裡方丈表門鐘樓門鈞鐘堂稻荷社其他の諸堂廟宇等一時に灰燼に歸し、直ちに假堂二間に十一間半の長屋を建立せられしに、會同十一年六月十二日九代將軍徳川家重信の薨去あり、其靈牌を當院に納めんが爲め俄かに假本堂書院方丈其他の假建築を爲し、同年九月二十四日靈牌安置の式を行ふ、同十四年二月本堂再建の命あり、同六月、笄初の式を擧げ、翌年明和落成し、四月五日、入佛供養式を行ふ、天明二年十二世櫻譽の時、御成の間大書院小書院庫裡鐘樓を再建し、文政元年七月十三世誠譽の時、釣鐘を鑄造せしが、其鐘は現存せず、維新後當院の寺料を廢止せられてより、維持困難となり、諸堂宇も荒廢せるがまゝに委せしが、明治十五年十八世吉水融光三河國渥美郡真如寺より轉じて住職と爲り、明治三十六年淺野侯爵家より金貳百五十拾圓を寄附せられ、本堂屋根西側の椽を修繕し、次で同四十四年より大正四年までに同侯家より金八百圓を寄附せられ、本堂南側の屋根を修繕し、室内の裨建具全部の大修繕を爲し、大正三年一月新に表門の南方十六間の牆壁を築き、稍、舊觀を復せり、

明治二十三年舊幕士にして、偶、廣島縣下に在るもの相談り、慶應二年幕府征長役の際戦死せし幕士の本市内諸寺院に分葬せる墳墓多くは草莽に委し、其遺族も亦た此地に遠來して吊祭すること能はず、久しく追善供養を絶てるを歎じ、同年十二月六日當院に於て追吊法會を行ふ、廣島控訴院檢事兒玉利明第五師團陸軍歩兵大尉足利義質當院住職吉水融光等幹旋最も品めり、來り會するもの江田島海軍兵學校長海軍少將本山漸興海軍鎮守府海軍少佐天野才藏廣島控訴院檢事兒玉利明同判事原誠一、第五師團陸軍歩兵少佐山脇靖太郎等三十七名あり、時に醴集せる金若干を當院及戦死者墳墓所在の諸寺院に分納し、以て永世香華の料に充てしと云ふ、

『廣島市史』社寺誌(大正十三年)

16

なと石雲山喜見之閣城を三更二築之なと古き伝也
昔鬼掛之時陰陽両儀之操を立合、又釈説ニ男八度し
易シ女は難渡なと、依而陰陽ハ涉りかたしと、里人
古人之言伝也、陰橋は凡三十丁程川下神石郡之分
也、西橋根神石相渡村、東は同郡三坂村、高サ四五
丈、差涉り凡十間、陌行貫凡三十間余なり

文字書習せ

甲橋 功橋 合橋 業橋 神橋 陽橋
鬼橋

「奴可郡末渡村国郡志御用二付下調書出帳」

『東城町史』古代中世・近世資料編

神橋かみはし 同村帝釋川の下流にあり、南岸皆山にて、それに跨れる、天然の岩橋なり、長廿三丈四尺、幅三丈二尺、橋脊より、水際まで、高十三丈、その内、橋身厚さ七丈八尺、橋腹より、五丈二尺ありといへり、實に鬼神の造作せる所なれば、昔よりかく名づけ初しなるべし、神の訓かうともよむなり、神代をかうしると讀む類にて、知るべし、今他の字を用ふるはあらず、此川下、三十町許、神石郡相渡村に雌橋といへる、岩橋ありて、中一間許、斷へたり、土俗の説に、上古鬼神ありて、一夜に、此二橋を作れるに、彼は、陰鬼、是は、陽鬼の作れるか、雌橋は、いまだ成らずして、夜明けぬといへり、此神橋の脊には、草木も生茂りてあれば、知らで行く人は、尋常の山路ともおもふべきか、橋下にくだりて、橋腹を仰げば、一枚の石にて、いかにも、刀鑿もて削りなせるがごとく、高く架し渡せるを見て、神工の妙に驚きぬ、誠に奇絶といふべけれど、僻郷にあるを以て、いまだ天下に著れ聞えず、近世昔信郷此地に遊び、此橋の様と、帝釋唐門とを併せて、紀文を作る、藝文に見えたり、俳人風律が發句に、雁守やこは橋やら山路やら、橋上のありさまをよくいひ出せるなり、

『芸藩通志』卷百二十一

- 17 渡江舎人……天保5(1834)持弓筒頭/供頭③59B29
天保6(1835)先手者頭次席③53A27
天保14(1843)大目附③48B22②⑥
嘉永4(1851)騎馬頭格③46B4
- 18 長屋市之進……外様歩行梶川組③133C3、②0155
無役士族②136
- 19 八島周哲……外様儒医組②266A5
合力組(儒医)③131A12、②0117
- 20 八島周伯……安政6(1859)側医師並③87B23
- 21 渡部一之進……中小姓淺野八左衛門組②262B5
小姓淺野組③130A8、②098
田大隊長請引③145F19、②100
田iv陸組類相勤家筋③36A10
- 22 湯川兵馬……文政12(1829)側詰膳番兼③72B29
(十郎次)

No. 2 17~22高橋新一編『芸藩輯要』人名索引

23 家老上田家講学所と東城浅野家蒙養館

講学所 上田氏が広島城内の私邸中に講学所を設立したのは宝暦年間(一七六一)といわれている。当初教授になったのは、家臣で古学を奉じた福山鳳洲(一六三三—一七〇二)であったから、当然古学教育が行なわれたと考えられる。しかし天明初年、伊予国宇和島出身の古義学者山口西里(一七三〇—一八〇七)が儒員に登用されているので、当時の本藩と同様に学派にはこだわらない教育を行なう方針であったようである。寛政・享和年間には西里の子西園(一七六三—一八三三)・鳴鶴(一七六六—一八三三)、鳳洲の弟子で山県郡大朝村出身の劉元高(一七三三—一八〇七)が教授となり、一〇代当主安世の文武奨励もあって文教の最盛期をむかえたといわれる。安世は公務や講武の暇には儒臣を招いて経典を講じさせ、詩文を作らせ、家臣にも奨励したため、近習小姓に至るまで武芸はもちろん四書・左伝・国語・史記などの諸書に通じたという。安世が儒臣や近臣と唱和した詩集「松濤楼集」は、西園が編集し元高が校閲した。

講学所は側用人一名が主管し、講学所係・書記が校務をつかさどった。教育を担当するのは教授・助教と子弟中より選ばれた句読師で、あわせて八〜十二名いた。生徒数は増減があったが、一〇〇名を超えることはなかった。学規としては「白鹿洞書院揭示」が用いられ、教育の課程は素読・訓導・質義の三段階で、家臣の子弟は八、九歳で入学し二、二歳で退学した。幕末期の教育内容はつぎのごとくである。

素読 四書五経・古文真宝前後集

訓導 論語・孟子・日本政記・日本外史・蒙求・十八史略・詩経・書経・易経・春秋左氏伝・史記・文章軌範

質義 六国史・職原抄・令義解・国語・世説新語・孔子家語・漢書・資治通鑑・三國志

これによれば漢学のみでなくわが国の歴史・制度についても学習されている。また、すでに課程を修了した者でもさらにこれ以外の諸書を博覧したい者には登校を許可した。講学所教育は早朝より正午まで行なわれ、訓導・質義生は毎月三回開かれる詩作および作文の会に出席できた。訓導以上の生徒で将来見込みある者は、泊静舎という寄宿舎に入ることを許され、毎月一人扶持と炭油の雑費が支給された。この人数は三五名以下であった。上田氏の当主は毎月二回講義を聴聞し、その日は家臣一同生徒とともに聴聞した。

幕末期には西園の子西郭(一七三三—一七九七)、鳴鶴の子修斎(一七六三—一八三三)、西郭の子直亮(一七六三—一八三三)らがあいついで儒員となって教育を担当し、明治維新に至った。なお、維新期の学校経費は一〇〇〇円とされている。

蒙養館 蒙養館は寛政元年(一七九九)浅野豊後道興が広島城内の私邸中に設け、家臣大崎泰造が教授に任命されて子弟の教育にあたった。道興は「夫学ハ修身齐家治国平天下至要大業ニシテ片時モ欠クベカラズ」として公務の余暇にはしばしば臨校して講義を聴聞し、家臣にも奨励した。のち三宅内外・湯川新太郎が教授となった。

校務は用達が兼務する主管一名、蒙養館掛一名、書記一名で行ない、教授・助教に定員はなく、句読師は子弟中より選ばれた。生徒数は年によって増減があったが、平均一〇〇名以下のことにはなかった。入学年限・教育課程・教育内容は上田氏の講学所とはほぼ同様であり、学規は「白鹿洞書院揭示」を用いた。また家臣の私邸に泊舎という寄宿舎を設け、訓導

讃岐高景の誤りか

27 梅梢院よりの拝領物

(文久元年十月十一日)

河瀬様

洪江舎人

以手紙得御意候、然者先日ハ例年之通松茸梅梢院様へ御内々御差上被成候所、殊之外御慰ニも被為成、御大慶思召候、右二付左之通御内々被下候間、為持御廻し申候、可然御取計可被成与存候、

一 御風呂敷之内

一 御肴 一籠

以上

十月十一日

右御肴ハ 鯛 一

ほら 二

御風呂敷包ハ 千代紙

硝子柱かくし

即刻洪江ハ御請御礼トメ(シテ)拙者罷越ス、応対有之、委細御口上之趣承知仕ル、明朝出仕之上可申上宜トノ返答也

上田家文書「御用向日記」文久元年十月

28 孝経外伝

失其家土有争友則身不離於今名
父有争子則身不陷於不義故當不
義則子不可以弗争於父臣不可以
弗争於君

右傳之十章不釋經而訓發一

義

こうきやう 孝経 儒教経書の一つ。孔子がその門人曾子に、孝を道徳の本源、天地人を一貫する原理として、修身平天下の道を論じたのを、曾子の門人が輯録したと伝えるが、戦国時代曾子学派の儒家によって撰されたものと推定される。秦の焚書後、そのテキストに、漢初文帝の時公にされた今文(きんぶん)十八章、武帝の時孔子の旧宅の壁中より出た古文(こぶん)二十二章(古文孝経)の二種があり、その優劣に古来論争が交わされ、兩派に多数の注が作られ、今文の鄭玄注(あるいは偽託)、古文の孔安国伝(実は六朝時代の偽託)を代表とする。唐の玄宗は今文を主として、今古の諸注を参照して『御注孝経』一卷を欽定し、元行沖に命じて疏三卷を編せしめた。以来御注盛行して、孔・鄭両注は亡失した。宋の真宗の勅により邢昺が元行沖疏を修定して『孝経正義』を編したので、御注・邢昺疏が十三経注疏の一つとして今に盛行している。宋の司馬光らは古文(本邦所伝と別系)を尊び、朱熹は古文をとって『孝経刊誤』を著わし、前七章を合わせて経一章、後部を伝十四章となし、章末の詩以下を刪つて改編し、同派に

近思録 きんしりく

中国 南宋の朱熹(しゆゐ)が友人の呂祖謙(りそけん)とともに編纂した、北宋の道学(宋代に起こった新儒教)者の選集。題名は「論語」子張篇、「博く学んで篤く志し、切に問いて近く思う」に基づく。内容は、北宋の四人の道学者、周濂溪(しゆれんせい)、程明道(ていめいどう)、程伊川(ていいせん)、張横渠(ていけい)の著作や語録のなから、道学を修めるうえで重要な語を抜粋し、項目別に再構成したもので、朱子学への格好の入門書として、中国のみならず日本・朝鮮で広く読まれた。

『日本史大事典』(平凡社)

三浦国雄

元の董鼎の『孝経大義』などの注がある。本邦伝来の年代は不明であるが、『十七条憲法』の詞章に出現を『孝経』とすると思われるところがあり、将来の古きを思わしめる。『大宝令』『養老令』には『孝経』を大学の必修科目となし、孔伝・鄭注によるべき旨が規定され、孝謙天皇は唐制にならって、家ごとに一本を蔵せよと詔した。平安時代初来、朝廷では皇太子読書始に『孝経』の用いられることが永く例となり、その風は縮紳公卿、鎌倉時代後には將軍家、江戸時代は下は士人に及んだ。貞観二年(八六〇)孔伝に代えるに御注を以て正業とする改制がなされたが、室町時代末に至るまで御注は儀式用で、実際は中国では亡失せる孔伝のみが講習された。江戸時代初め朱子学の流行に伴い、『孝経大義』が一時流行したが、太宰春台校の『古文孝経』が出て、再び孔伝が広く用いられ、また『御注孝経』も普及し、多くの注釈書が撰述され、亡失の鄭注の佚輯も企てられ、御注の開元始注本の発見があり、漢土亡失の孔伝・鄭注が中国に逆輸入されて、清朝の学界を刺戟した。『孝経』は『論語』とともに、わが国では最も広く読誦され、国民道徳に深く影響を与えた経書である。

【参考文献】 林秀一『孝経学論攷』、同『孝経学論集』、阿部隆一『室町時代邦人撰述孝経注釈書考』(『大倉山論集』八)、同『室町時代以前に於ける御注孝経の講誦伝流について』(『斯道文庫論集』四) (阿部隆一)

26 四書五経

四書は「論語」「大学」「中庸」「孟子」、五経は「易経」「書経」「詩経」「礼記」「春秋」

↑『国史大辞典』(吉川弘文館)

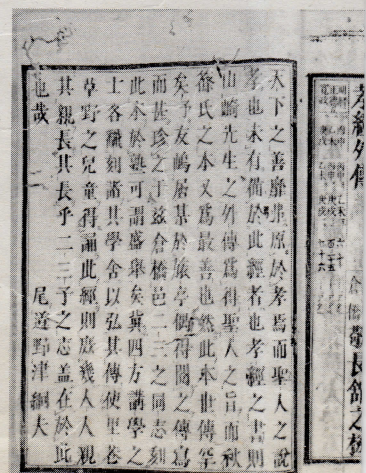
『孝経外伝 全』(倉橋板)

寛政二年(一七九〇)頃 富永家文書一四八

『孝経外伝』は、儒学者の山崎闇斎が著した『孝経』の参考書で、明暦二年(一六五〇)に京都で出版された。『孝経』は儒学の古典の一つで、寺子屋などでも子供たちの漢籍・儒学の学習に使われていた。

これは、安芸郡倉橋島本浦の敬長館で出版された『孝経外伝』である。敬長館は、寛政年間に、倉橋島本浦の有力者がお金を出し合つて子弟を教育するために設立した私塾で、倉橋板の『孝経外伝』は、敬長館で使用する教科書として、倉橋の有志者の援助により出版された。

倉橋にはこの出版に使われた版木も保存されており、現在では呉市の有形文化財に指定されている。県立文書館『広島ゆかりの「古典籍」展』併設・狂歌と広島島の出版(平成25年10月収蔵文書の紹介展図録)



野口金兵衛	のぐちきんべい	東城	1					viii 100	
平野伝右衛門	ひらのでんうえもん	東城	29					viii 15	
二上吉太郎	ふたがみきちたろう	藩士	25					viii 204	
堀尾善大夫	ほりおぜんだゆう	東城	2	5	30			viii 5	
松井庫人	まついくらと	東城	3	^			奥附定加、仰付、	h28・11・2	
水野権平	みずのごんべい	藩士	3				立入始て、大小姓並、	viii 199	
三宅吉左衛門室	みたくきちざえもん	東城	28					viii 5	
三宅養春	みやけようしゆん	医師	18				豊後様奥様診察、	h29・1・28	
村上千代雄槌	むらかみちよおつち		7	14	17	22	29	viii 10	
村上彦右衛門	むらかみひこうえもん	東城	1	17	22	23	27	家司、今月米銀引受、 慈君見舞、	解題
森岡後室	もりおかこうしつ		6					viii 24	
森岡さよ	もりおかさよ		4	14	26			viii 14	
森岡万之進	もりおかまんのしん	東城	7	9	13	14	26	viii 5	
森島兵蔵	もりしまへいぞう	家来	7	17	22			代参、千代雄槌付添、	viii 6
八島周伯	やしましゅうはく	医師	2					viii 4	
八島外守	やしまそともり	藩士	20					殿様御回在御供、御用人、	h29・1・9
矢野犀右衛門	やのさいえもん	東城	2	7				御用向、長話、	viii 20
山県彦一	やまがたひこいち	東城	2	12				米返弁挨拶、	viii 137
湯川新太郎	ゆかわしんたろう	東城	13					素読所講釈、文久2死去	
湯川滝三郎	ゆかわたきさぶろう	藩士	3					立入始て、奥詰、	h28・11・25
吉村重介	よしむらじゅうすけ	三原	11					寄合で講釈、	h29・1・7
吉本恒之丞母	よしもとつねのじょうはは		29						viii 5
渡辺雅登	わたなべまさと	東城	1	2	27			用人、牛田石風呂入治、	viii 8
渡部廉之助	わたべれんのすけ	東城	9					棋仇、	viii 22

社寺									
名称	読み	区別	日付					記事	資料
海蔵寺	かいぞうじ		15					建仁院墓、	viii 5
神田社	かんだしや		16	17					viii 11
建仁院	けんになんいん	法名	5					拝参	h29・1・12
興徳寺	こうとくじ		12						viii 110
西向寺	さいこうじ		4	7	22	24	27		viii 5
受安廟	じゅあんびょう	法名	22					奉配祀	viii 96
松栄寺	しょうえいじ		17					殿様御召替、	viii 85
白神社	しろかみしや		28	29					viii 4
誓円廟	せいえんびょう	法名	22					祥月、祭祀、	viii 96
智光院	ちこういん	法名	14						viii 198
東照宮	とうしょうぐう		17					祭礼、松栄寺御召替、	h29・1・16
禿翁寺	とくおうじ		29					妙慶院へ転住、	viii 144
能称廟	のうしょうびょう	法名	3					延引祭祀、	viii 89
毘沙門天	びしゃもんてん		23					祭礼、御備、	h29・2・11
二葉山	ふたばやま		14	15				祭礼、明星院御召替	h29・1・14
妙慶院	みょうけいいん		4	12	16	29			viii 4
明星院	みょうじょういん		15	24				殿様御召替、御家祈祷、	h29・1・13

注: 日付の17^は 17日頭書の意、
 資料欄 viii 4 は文書館資料集Ⅷの頁注4 を参照、
 同 h29・1・8 は参考資料平成29年1月資料No8 を参照、
 但し同 h29・2・*は 同上 1月28日分の資料の事、

(作成 花川・和田・田中・下寺) 順不同

家乗人名簿

文久元年 九月

h29・3・15

氏名	読み	所属	日付					記事	資料
浅野右近	あさのうこん	家老	11	14				寄合引受、忌服中、	viii 4
浅野助九郎	あさのすけくろう	藩士	4					記月魚被恵御礼、	viii 20
浅野豊後	あさのぶんご	家老	9	11	18	23	26	忌服中、18・26御二所様、	viii 3紀ノ
石寺万之丞	いしでらまんのじょう	藩士	4					馬廻り、	viii 199
井上権之丞	いのうえごんのじょう	藩士	8					側者頭添役、騎馬筒衆、	viii 200
今村文之助	いまむらぶんのすけ	藩士	5					郡奉行、始めて立入、	h29・1・8
岩崎 室	いわさき じつ		17					銀子用立、	
岩崎常介	いわさきつねすけ	東城	14	17				右足不自由、	viii 14
岩崎良之進	いわさきりょうのしん	東城	2	9				常介倅、	viii 84
上田亀之助	うへだかめのすけ	上田	26					牛田屋敷へ御出、	viii 108
上田辰之進	うへだたつしのしん	上田	26					牛田屋敷へ御出、	viii 204
上田主水	うへだもんど	家老	11	14	17			御社詣、2日、	viii 4
上野甚兵衛	うえのじんべい	藩士	24					初立入、忠小姓	viii 204
御宇衛様	おうえさま	東城	9	18	26			浅野豊後室、阿忠、上田家女	viii 4
大柿忠次郎	おおかきちゆうじろう	藩士	3	23				騎馬筒仰付、知せ、	h28・11・26
大島五兵衛	おおしまごべい	東城	2	7	27			恐入書差出、	viii 8
岡本主馬	おかもとしゅま	藩士	16						h29・1・10
小倉恒助母	おぐらつねすけはは		29						h29・3・3
海蔵寺隠居	かいぞうじいんきよ	僧侶	17					転宅、	viii 5
家小	かしょう		12	14				彦右衛門妻、	viii 7
菅 平磨母	かん へいまはは		29						viii 5
木野一馬	きのかずま	上田	9					家小兄、	viii 4
木原清次郎	きはらせいじろう	家来	8	24					viii 137
霧島甚八	きりしまじんぱち	町人	17					角力興行、楠木在、	h29・1・18
熊谷善兵衛	くまがいぜんべい	三原	9						viii 4
蔵田和太郎	くらたわたらう	藩歩	23					江戸帰着挨拶、	h29・2・1
高謙院	こうけんいん	京都	27					中元頂戴、先々代室、	viii 9
佐々木猶馬	ささきゆうま	東城	1						viii 142
佐藤益之丞	さとうますのじょう	東城	2	8					viii 4
慈君	じくん		6	12	14	16	20	彦右衛門継母、お仙、	viii 4
芝山昌姫様	しばやままさひめさま	京都	18					昌姫様不例、	viii 47
島本広右衛門	しまもとこうえもん	藩士	5	25				江波棒火箭稽古、	h29・3・5
少将様	しょうしょうさま		1	2	7	23		江戸へ発駕、	viii 9
進藤源五郎	しんどうげんごろう	藩士	3					立入始て、	h28・11・22
杉岡文磧	すぎおかぶんせき	医師	17	22					viii 67
高木来助	たかぎらいすけ	東城	9					棋仇、	viii 82
長 武左衛門	ちよう ぶざえもん	東城	2	29					viii 81
辻 妹	つじ いもうと		28	29				彦右衛門異母妹、お梅、	viii 11
辻 おたけ	つじ おたけ		1	20	24			熱、腹瀉、	viii 14
辻 清人	つじ きよと	東城	1	7	9	13	14	妹婿、	viii 5
辻 清人	つじ きよと	東城	16	17	20	24	29		
辻 権太郎	つじ こんたろう	東城	6					御扶持召上げ、	viii 17
辻 八十槌	つじ やそつち		20					軽痢湿	viii 15
土屋政之進	つちやまさのしん	東城	3					御茶花御用引受仰付、	viii 101
寺西権六	てらにしごんろく	藩士	4					御門乗込解決挨拶、	viii 149
殿様	とのさま		5	9	15	17	20	江波稽古御覧、祭礼社参、	viii 3
殿様	とのさま							東郡廻在、	
永田丹解	ながたたんげ	藩士	23					勘定奉行、	h29・1・8
鍋槌殿	なべつちどの	連枝	23					卒去、少将様妾腹、	h29・1・10
成田蔵之丞	なりたくらのじょう	藩士	3					立入始而、用人並、	h28・11・21
西川盤之丞	にしかわばんのじょう	藩士	3					立入始て、奥詰、	h28・11・24

慶安の大神輿

広島市

円 卓子

「ぶらり紀行」20号

ぶらり紀行の会発行より

広島藩の祭り広島東照宮「通り御祭礼」が江戸初期から行われていたことを知りました。神輿行列と笛太鼓のお囃子、華やかに飾った山車などが練り歩く賑々しいものであったと、広島東照宮から現在の本通りを経て広瀬神社まで約四キロを行く行列。藩主や家臣もこぞって見物し天下泰平を謳歌したといえます。

しかし、幕末から断続的にあった戦争は祭りを阻んでしまいました。そして、あの原爆は市中悉く灰にしまいました。広島藩四十二万六千石の城下町にあった文化財が焼けずに残ったものがあるのでしょうか

戦後七十年、市民の熱い思いが結実して、平成二十七年（二〇一五年）十月十日、広島東照宮「通り御祭礼」が復活しました。二百年ぶりに行われる城下町の祭りとなりました。

久々にJR広島駅に降りると、北口界隈は開発のため金網や高い防音幕などが張られ、今までと異なる道順にとまどいながら二葉の里山麓にある広島東照宮をめざしました。大勢の人が東照宮に向かっています。先ほど可部線で乗り合わせた人もこの祭りに行くの

だといっていました。

来る途中、電車の中で東照宮のことが頭をよぎりました。今年は申年。猿といえば理由も知らず日光東照宮の猿が浮かびます。長年歴史探訪をされている中屋敷康氏の年賀状には日光東照宮神麩舎の三猿の写真がありました。それには「高僧の天海（天台宗）は徳川家康の知遇を受けました。日光東照宮には、天台宗の教え『人の非を見ず、人の非を聞かず、人の過ちを言わず』を意味する『三猿』の像があります」とありました。年賀状を読んではじめて三猿が何故日光東照宮にあるのかを知ったのでした。

百五十年もの長きにわたって続いた戦国時代に終止符をうった家康は没後、朝廷から東照大権現の神号を与えられ、当初は駿河の久能山に葬られていましたが日光山に改葬され家康を祭神とする東照宮が造営されました（一六一七年）。諸国の大名は江戸幕府に忠誠を示す表れとして家康を祀る東照宮を造営したので、東照宮は全国におよそ五百五十社あるといわれています。武器をもたない日常がどれほどありがたいことであったか。日本中、武具を納め、浮世絵や読み本など文芸が盛んになりました。

広島では福島正則改易後、浅野氏の統治となり浅野二代藩主光晟が広島城の鬼門に当たる二葉の里山麓に広島東照宮を造営しました（慶安元年・一六四八年）。京都から大勢の工匠をよび三年を要し、家康没後三十三年の年に竣工しました。御神体は江戸上野から東海道を通り、大阪からは海路御座船を仕立て、長持を担ぎ、供を従え

一ヶ月以上かけて広島に到着し、迎えられたのです。この時の華麗な本殿拝殿は、灰塵（爆心地北東二・三キロ）となりましたが御神体は消失を免れたとのこと。光晟の母は家康の三女振姫で、家康は光晟の祖父にあたります。

広島県文書館にある「古文書解説」の会で、「広島独案内」（一七四五年成立と伝わる）という広島城下町の地誌を解説しました。その中に広島東照宮の「通り御祭礼」のことがかかれています。講師の西村晃先生が資料を提示しながら解説されたことを思いおこします。大神輿の写真がありました。広島東照宮創建当時の神輿だと書いてあります。江戸の職人の意匠を凝らした技に感嘆の声がでます。焼けずに今に伝わる数少ない貴重な文化財です。写真の説明に、「ヒノキ材に黒漆を塗った八角形のもので、八方の隅に円柱と四方の鳥居には金梨地塗り（梨の実の皮の小さな斑点に似せて金銀の粉をまき、漆を塗り磨いたもの）が施されています。八角形の屋根の隅にはつばめが止まり、頂上には鳳凰が立っています。（略）釈迦の遺骨を納めるという舍利塔を神を乗せる神輿の中に置いてお祭りをする。この一見奇異なありさまは、当時の信仰の一端を垣間見せるものです」と。

行列の沿道のようにも書かれています。（文化十二年の資料）

「家々の飾り、金屏風、手摺に毛氈かけ、御家中大家の拝見宿は銘々紋付幕・釣燈など実に目を驚かす、他国在中の人々群集甚し」とあります。浅野藩の家臣たちは、商家など銘々の家紋の付いた幔

幕を回した大家にて見物をし、他国から多くの見物人がきたことが

わかります。また、「沿道は水を撒いて掃き清め……」とも。

広島東照宮「通り御祭礼」は家康五十回忌ごとに行われまし
た。一回目は寛文六年（一六六六）五十年祭、二回目は正徳五年
（一七一五）百年祭、三回目は明和二年（一七六五）百五十年祭と
行われ、四回日の二百年祭が文化十二年（一八一五）に行われまし
た。以来、慶応元年（一八六五）は長州戦争など幕末の動乱、大正
四年（一九一五）は第一次世界大戦、昭和四十年（一九六五）は原
爆からの復興途上という世情で戦争のために途絶えていたのです。
（現在の社殿は昭和四十年に再建されました）

二〇一五年は家康没後四百年。「通り御祭礼」はまさに戦いのな
い平和を象徴するものかと思えます。

いよいよあの大神輿の実物が見られます。東照宮の鳥居のところ
へ着きました。

大神輿の重量は二百貫（約八百キログラム）。東照宮の石段は
五十二段。大神輿はすでに石段下の鳥居の横の広場に下ろしてあり
ました。なにせ重いので当初担ぐときは屈強な専門の人を県外から
雇うのだとききました。境内にある神輿蔵から屋外に出されたその
姿は黒漆の放つ堂とした趣に銀の細に入る装飾が威厳を放っていま
した。今思うと雰囲気に触れるだけでなくもつとよく見ておけばよ
かったと悔やまれます。

神輿行列は東照宮から饒津神社まで約一・七キロメートル、渡御
四十分、還御は三十分と予定されています。（以前には東照宮一校の

馬場―猿猴橋―本通り―本川橋―広瀬神社まで巡幸したそうです。

沿道に人がどんどん増えてきました。どの辺に陣取るうかと歩いていると西村晃先生にばったりと出会いました。先生は道路沿いの歩道に並べてある招待席の椅子に座られました。先生はこの夏に広島県立文書館が収蔵する文書を紹介する展示で「広島東照宮」通り「御祭礼」展」を企画され、歴史的なことなどアドバイスをされたという。松井市長や上田宗箇流十六代上田宗岡氏、中国新聞社顧問などずらりと座られました。わたしはその背後に立ちました。

行列は壱組から九組までおよそ六百人近い人が江戸時代のそれぞれの役になりきった衣装を身につけ、それぞれの道具を携えて通り過ぎます。「町奉行」「御弓・御鉄炮」などと書いたフラカードを掲げた人が先に歩くので役職がよくわかります。広島藩内での役がさまざまあったのも興味深いものです。数百年前の広島城下にタイムスリップして生きて動く江戸絵巻を見るようです。

先頭は長い棹の先に釣燈を掲げ、直垂姿の武士が四人、そのあとに櫓を載せた御輿、神職をのせた御輿とつづきます。神馬も通り、馬にまたがった家老役は上田宗箇の子孫十七代目。行列の募集に参加した藩士役は知人Ｔさんで袴を着用して腰に二刀をさしていました。思わず拍手をしました。

広島県に古くから伝わる民俗芸能や伝統芸能が披露されました。ユネスコの無形文化遺産に登録されている壬生の花田植・壬生田楽（江戸時代から伝わる民俗芸能）や東照宮創建のころより伝わる雌雄の獅子頭をつけた麒麟獅子舞も真っ赤な布を纏って目の前で演

じてくれました。石引台の上では子ども歌舞伎（吉田子供歌舞伎壇尻屋台保存会・江戸時代から続く伝統行事）が演じられ白く化粧をした中学生の初々しい動作や「アイヤ……」「ワチキ……」などの声に拍手がわきます。日形、月形の祭具も厳かに練り歩きます。石引台花車はこの度の祭に合わせて宮大工や蒔絵作家たちが三年を要して製作され、日本の伝統技が発揮された威厳のあるものです。次々と行列は続きます。太鼓・鉦・笛・箏を奏でながら奉旗陰陽踊りというものを観ました。雅楽の演奏は笙・篳篥・龍笛の管楽器の音色を聞きました。明星院住職、國前寺住職も厳かに歩まれます。

あの大神輿が来ました。六十人もの男衆が担いでいます。烏帽子を被り白装束を身に纏い二百貫の大神輿を揺らします。男衆の掛け声が低く和して青い空に抜けます。

「ちようさや」

「ようさや」

その後に、子どもたちが引く御輿がきました。こちらは大勢です。

「わっしょい。わっしょい」

イチオクターブ高い声がビルの街に響きます。明るく元気な声です。

最後尾の九組は、東照宮宮司に守られて徳川宗家が通ります。

十九代徳川家広は御輿に乗り四人の男に担がれています。

行列はお旅所の饒津神社へ向かいました。

（円 えん 卓子 たかこ は松井卓子さんのペンネーム）

（二〇一五・二〇・二〇）

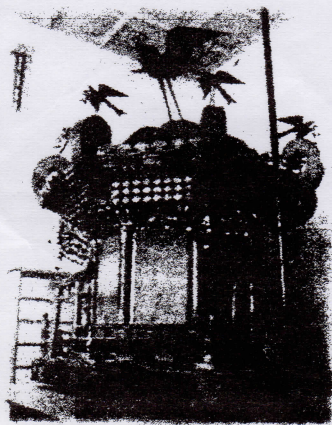
「広島東照宮通り御祭礼展」県立文書館展資料方



広島東照宮の神輿
(写真パネル)

(広島東照宮提供)

東照宮が造営された慶安年間頃の製作と伝わる八角形の大神輿(広島市重要文化財)。



檜材に黒漆及び金梨地塗りの華麗な神輿で、頂上には鳳凰が掲げられる。重量は200貫(約800kg)で、50人で担ぐとされている。「通り御祭礼」では、御旅所の広瀬神社まで渡御した、原場での焼失を免れ、今日まで伝わった。

家乗 文久元年九月

○十七日、壬寅、晴、暖甚、「今日東照宮御祭礼 殿様御社参、松栄寺二而御装束御召替被為在候由也